解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十三年十二月十三日高知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十日

高知県安芸郡東洋町野根丙一三〇六番地

清算法人東洋町野根土地改良区

代表清算人　百々　範昌

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十三年十二月十二日宮崎県知事の認可を受け解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十日

宮崎県都城市高崎町大牟田一一五〇番地一

たちばな土地改良区

代表清算人　平原　義夫

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成十三年三月八日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十日

沖縄県名護市字仲尾次七四八番地

清算法人古我知南部土地改良区

代表清算人　松川　俊一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年七月九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十日

岐阜市長良福光二六五八番地

特定非営利活動法人ぎふママネット

清算人　上野　桂子

清算人　瀬上　涼

清算人　岡庭　聡子

清算人　和田　英士

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年十二月六日静岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十日

静岡県袋井市新屋一丁目一番地の一

袋井市春岡土地区画整理組合

清算人代表　鈴木　宏一

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年十二月六日静岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十日

静岡県袋井市新屋一丁目一番地の一

袋井市田原田園土地区画整理組合

清算人代表　名倉　清治

解散公告（第二回）

当法人は平成二十三年十一月二十五日に静岡県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十日

静岡県沼津市御幸町一六番一号

清算法人沼津西部土地改良区

清算人代表　庄司　睦

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十一月二十九日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十日

静岡県袋井市豊沢二〇九番地の一

社団法人豊沢報徳社

清算人　金原　武夫

解散公告（第三回）

当宗教法人は、平成二十三年八月九日開催の総代会の決議により解散したので、当宗教法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十日

愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字中切四七七番地

御嶽教柏森照王教会

清算人　小川　良子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十一月二十九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十日

大阪市東住吉区駒川四丁目五番一三―二〇六号

特定非営利活動法人日本ＥＦＴ療法学会

清算人　八田　浩一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十一月二十九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十日

大阪市東住吉区駒川四丁目五番一三―二〇六号

特定非営利活動法人すてきレイキ協会

清算人　八田　浩一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十二月十日開催の総会の決議により、同年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十日

兵庫県宝塚市中山桜台七丁目一番五号

ＮＰＯ法人グリーンプラネット

清算人　鏡　宏一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十二月四日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十日

北九州市小倉北区片野四丁目一三番一〇―二〇四号　ＮＰＯ法人ＲＯＳＥ―ＢＵＤ

清算人　亀田　順子

第八十六期決算公告

平成二十三年九月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部

流動資産　三、二三六、一〇〇、七〇九

固定資産　七、三〇九、九七七、四一八

資産合計　一〇、五四六、〇七八、一二七

負債及び純資産の部

流動負債　六一一、六一一、三八六

固定負債　三、四六一、九五四、〇六五

株主資本　六、四七二、五一二、六七六

資本金　五二、八〇〇、〇〇〇

資本剰余金　二五、五八一、三三二

利益剰余金　六、三九四、一三一、三四四

（うち当期純利益）（五六、六六七、三七一）

負債・純資産合計　一〇、五四六、〇七八、一二七

平成二十四年一月十日

東京都港区南麻布四丁目一番一二号

取締役社長　磯野不動産株式会社

磯野　謙藏

第一〇九期決算公告

平成二十三年九月三十日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産　一、二四三、九九一

固定資産　三九一、八二二

資産合計　一、六三五、八一四

負債及び純資産の部

流動負債　四七〇、三二一

固定負債　九九、一六七

負債合計　五六九、四八八

株主資本　一、〇六六、三二五

資本金　一〇〇、〇〇〇

資本剰余金　六、六六九

利益剰余金　九五九、六五六

利益準備金　二五、〇〇〇

その他利益剰余金　九三四、六五六

（うち当期純利益）（三九、八五九）

負債・純資産合計　一、六三五、八一四

平成二十四年一月十日

兵庫県姫路市神屋町四丁目二二

サンエス石膏株式会社

代表取締役社長　村上　高久